

令和 2 年 3 月 9 日
環境清掃部温暖化対策課

江東区環境基本計画（後期）案について

1 パブリックコメントの実施

(1) 実施期間

令和元年 11 月 1 日（金）～ 25 日（月）

(2) 周知方法

- ① 区報 11 月 1 日「パブリックコメント特集」号を区内全戸配布及び区施設・駅等にて配布
- ② 区ホームページに掲載
- ③ 温暖化対策課・環境学習情報館えこっくる江東・こうとう情報ステーションにて計画素案を閲覧

(3) 意見の提出方法

- ① 区報掲載の専用はがきを郵送
- ② 区ホームページの意見フォームを送信
- ③ 温暖化対策課窓口での提出

(4) 実施結果

- ① 提出人数 84 人

年代別内訳

| 年代 | 20代以下 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代以上 | 未記入 | 計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 人数 | 5 | 10 | 12 | 17 | 10 | 20 | 10 | 84 |
| 割合 | 6.0% | 11.9% | 14.3% | 20.2% | 11.9% | 23.8% | 11.9% | 100.0% |

②意見総件数 102件

項目別内訳

| 分 類 | | 件 数 | 割 合 |
|---------------------------|------------------------------------|-----|--------|
| 環境基本計画の 基本施策に対する 意見 | ① 地球温暖化・エネルギー対策の推進 | 22 | 21.6% |
| | ② 資源循環型地域社会の形成 | 18 | 17.6% |
| | ③ 自然との共生 | 13 | 12.7% |
| | ④ 環境に配慮した快適なまちづくりの推進 | 11 | 10.8% |
| | ⑤ 安全・安心な生活環境の確保 | 11 | 10.8% |
| | ⑥ 環境教育及びパートナーシップの推進 | 4 | 3.9% |
| | ⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承 | 2 | 2.0% |
| | 小 計 | 81 | 79.4% |
| ⑧ 環境基本計画全体に対する意見 | | 5 | 4.9% |
| ⑨ その他の施策等に対する意見 | | 6 | 5.9% |
| ⑩ 不明意見等 | | 10 | 9.8% |
| 合 計 | | 102 | 100.0% |

2 パブリックコメント意見への対応

(1) 対応箇所 9箇所 (意見数17件)

(2) 対応内容

| No | 意見要旨 | 修正内容 |
|---------------------|---------------------|---|
| 柱1 地球温暖化・エネルギー対策の推進 | | |
| 1-1 地球温暖化対策の推進(緩和策) | | |
| 1 | ・緩和策と適応策の具体的な説明がない。 | 柱1の冒頭に、緩和策と適応策の説明を追記。 <u>※1 緩和策</u> <u>温室効果ガスの排出削減等の対策を行うことで、地球温暖化の防止を図る施策。</u> <u>※2 適応策</u> <u>すでに起こりつつある地球温暖化に起因した気候変動の影響に対処することで、被害の回避・軽減を図る施策</u> (計画案 P13) |

| No | 意見要旨 | 修正内容 |
|------------------------|---|--|
| 2 | ・歩行者や自転車の通行に配慮する道路の整備を追加すべき。 | (5) 具体的な取り組み③「コミュニティサイクルの推進など、乗り物からの CO ₂ 排出を減らします。」に追記。 ・ <u>自転車ナビマーク・ラインの設置など、歩行者及び自転車が安全で快適に通行できる道路整備を進めます。</u> (計画案 P24) |
| 3 | ・こどもや高齢者等の熱中症には留意する必要があるが、CO ₂ 削減のために冷房の設定温度の徹底をすべき。 | 「COOL CHOICE」の説明を追記。 ・ <u>「COOL BIZ」冷房時の室温を 28 度を目安に設定</u> ・ <u>「WARM BIZ」暖房時の室温を 20 度を目安に設定</u> (計画案 P25) |
| 4 | ・自転車のマナーの悪い方が多いため、安心して歩道を歩けるまちづくりを進めてほしい。 | (6) 区民・事業者に期待される行動の欄外にコメントを追記。 ・ <u>自転車はルールを守って利用しましょう</u> (計画案 P26) |
| 柱 4 環境に配慮した快適なまちづくりの推進 | | |
| 4-2 景観・美観の向上 | | |
| 5 | ・景観・美観の向上で、電柱の地中化等歩行者や自転車の通行に配慮する道路の整備も追加すべき。 | (5) 具体的な取り組み①「景観行政団体として、区の個性を活かした魅力ある景観を形成します。」に追記。 ・ <u>道路の無電柱化や道路改修に合わせた歩道の拡幅整備などを進めることで、良好な都市景観を創出します。</u> (計画案 P68) |
| 柱 5 安全・安心な生活環境の確保 | | |
| 5-5 災害に強いまちづくりの推進 | | |
| 6 | ・災害に強いまちづくりの推進を強化してほしい。 | (5) 具体的な取り組み③「公園・緑地等の整備により、避難地の確保や延焼防止機能の強化を図ります。」に追記。 ・ <u>道路の無電柱化や道路改修に合わせた歩道の拡幅整備・バリアフリー化を進めることで災害時の避難路を確保し、都市防災機能の強化を図ります。</u> (計画案 P88) |

| No | 意見要旨 | 修正内容 |
|-----------------------|--|--|
| 7 | <p>・水害に備えた区の対策内容を具体的に周知してほしい。</p> | <p>(7)重点事業の欄外に、雨水流出抑制対策の説明を追記。</p> <p>・<u>雨水流出抑制対策</u> <u>一定規模以上の公共施設及び民間施設に雨水貯留・浸透設備を設置することにより、雨水による浸水被害の軽減を図ります。(江東区役所駐車場の緑化ブロック写真掲載)</u> (計画案 P89)</p> |
| 8 | <p>・台風の際に、区民を安心させる、自主的に行動させる取り組みも必要。</p> | <p>(7)重点事業の欄外に、大雨浸水ハザードマップ・洪水ハザードマップを掲載。</p> <p>・<u>大雨浸水ハザードマップ</u> <u>下水施設の処理能力を大きく超える大雨が降った場合の浸水予想区域と想定される浸水の深さや主な公共施設を掲載しています。</u></p> <p>・<u>洪水ハザードマップ</u> <u>荒川が大雨によってはん濫した場合に、浸水が予想される区域と想定される浸水の深さや避難地区を掲載しています。</u> (計画案 P89)</p> |
| 環境教育及びパートナーシップの推進 | | |
| 6-3 多様な主体が取り組むエコ意識の向上 | | |
| 9 | <p>・SDGs への理解を深めるため、区のイベント等でも学べる機会を設けてほしい。</p> | <p>(5)具体的な取り組み①「区民・事業者・区が一体となって環境パートナーシップを推進していきます。」に追記。</p> <p>・「SDGs」と環境に関する日常生活や事業活動における取り組みを関連付けて、<u>広く情報発信することや、イベント等に取り入れることで、区民や事業者の環境に配慮した積極的な行動を促します。</u> (計画案 P99)</p> |